

DV（ドメスティック・バイオレンス）被害の相談状況

平成 23 年度調査では、暴力を受けた人のうち、どこにも相談しなかった人は、平成 21 年から減少しているものの、半数を占めています。

相談しなかった理由では、「相談するほどのことではないと思ったから」の割合が最も高く、また平成 21 年から増加しています。DV被害者は自身の被害度を過小に判断する傾向がみられ、相談しやすい体制が求められます。

図 暴力被害の相談状況

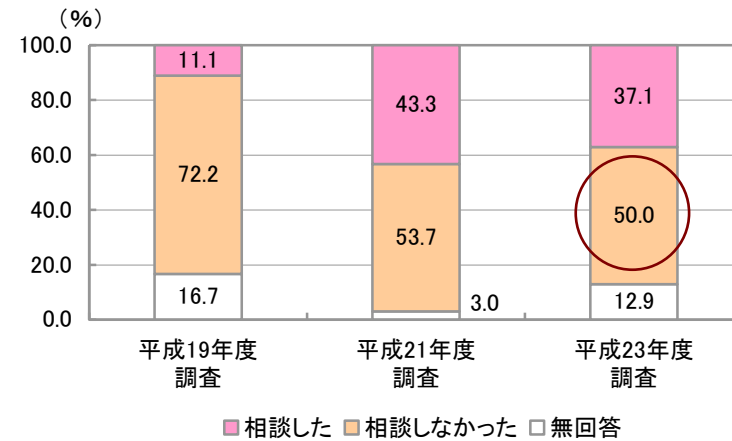
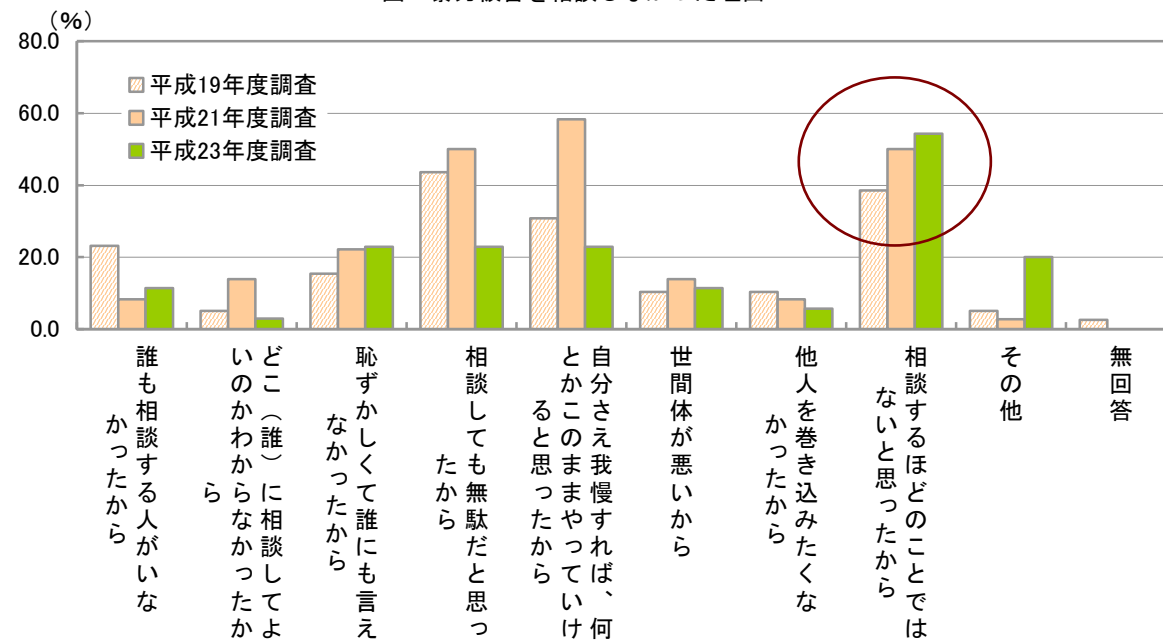


図 暴力被害を相談しなかった理由



平成 23 年度調査では、暴力を受けた人の、被害の種類としては「大声でどなられたり、暴言を吐かれる」ことが最も多くなっています。

このような暴力は、性別・年齢にかかわらず重大な人権侵害であるという認識を高め、暴力を許さない社会づくりが必要です。

※ドメスティック・バイオレンス（DV）
配偶者、配偶者であった者、恋人及び同棲関係にある者に対する身体的、精神的、性的、経済的又は社会的暴力を言います。

■平成 23 年度実施 「男女共同参画に関する市民意識調査」より作成
（調査票送付：1,474 件 回収率：50.2% 有効回答数：740 件）
■男女共同参画に関する問い合わせ先 亀山市文化部共生社会推進室
TEL：(0595) 84-5066 FAX：(0595) 82-9955 E-mail：kyoseisyakai@city.kameyama.mie.jp



亀山市の男女共同参画って どうなっているの？

男女共同参画に対する市民意識

平成 23 年度調査では、「男女共同参画社会」という言葉を知っている人は 50.4%、聞いたことがある人も含めると、認知度は 76.3%となっています。

また、平成 23 年度調査では、「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合が 43.6%となっており、固定的性別役割分担につながる意識が払拭しきれていない現状があります。

図 「男女共同参画社会」の認知度

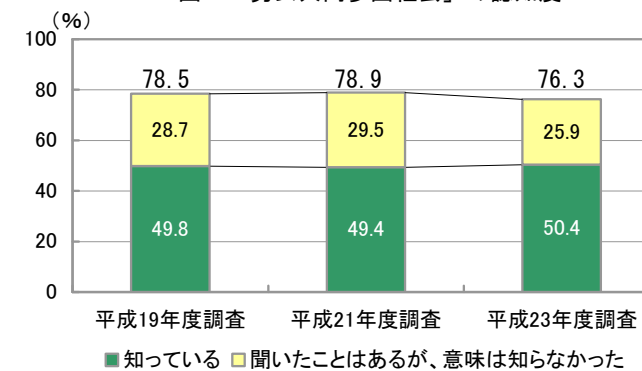
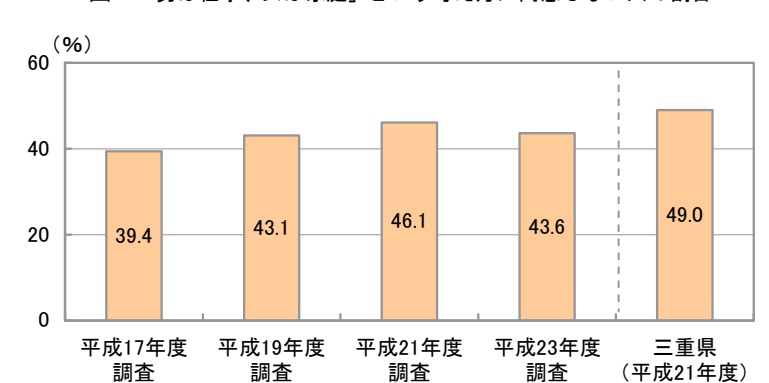


図 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合

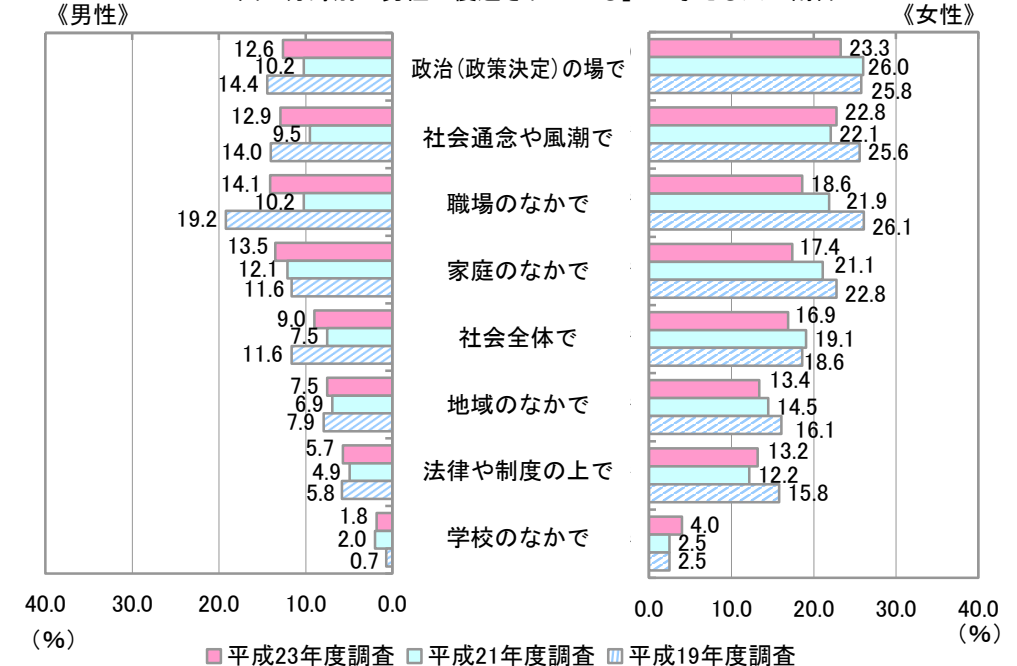


男女の地位は平等になってきている？

平成 23 年度調査では、女性は男性よりすべての分野で「男性の方が優遇されている」と感じています。

平成 21 年度調査結果と比較すると、「男性の方が優遇されている」と感じている割合が減少していますが、「政治（政策決定）の場で」、「職場のなかで」、「家庭のなかで」などでは依然、女性の不平等感が高くなっています。

図 分野別「男性が優遇されている」と考える人の割合



男女共同参画社会とは

「男女が性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮する機会が確保されることにより、

自らの意思によって社会の様々な分野における活動に参画し、共に責任を担う社会」をいいます。

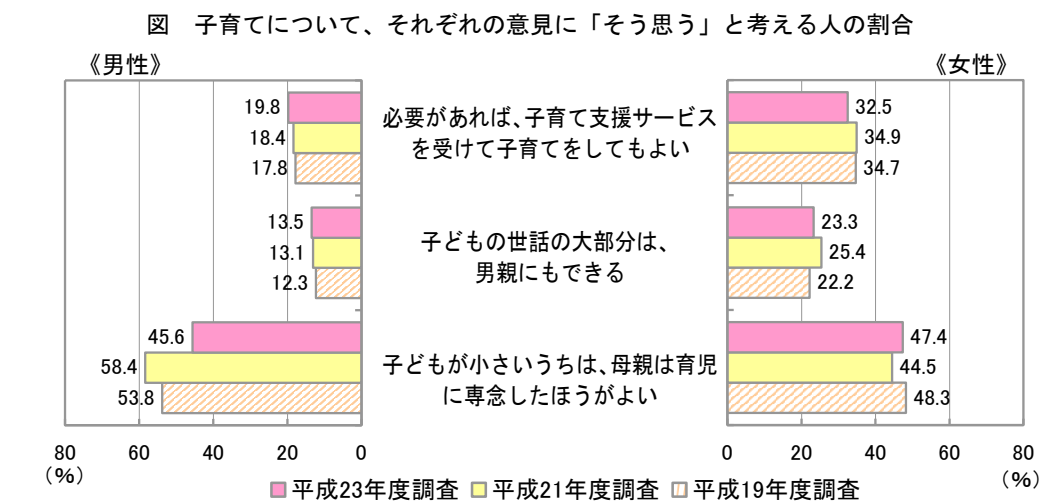
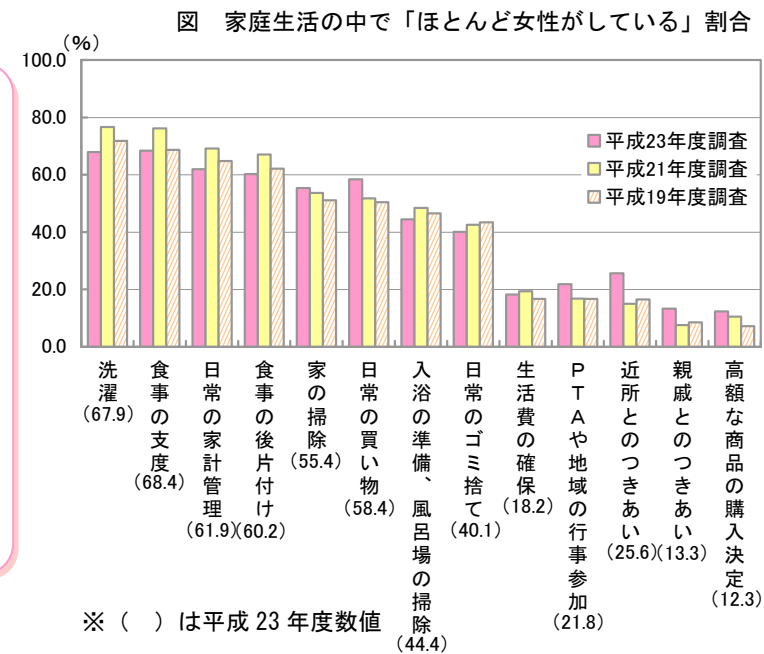
家庭での役割分担は女性、男性で偏っている？

平成 23 年度調査では、「洗濯」、「食事の支度」、「日常家計管理」、「食事の後片付け」において女性が担っている割合が高くなっています。

ただし、これらの項目は、平成 21 年度調査結果と比較すると、女性が担っている割合が減少しています。

また、子育てについても、男性の意識で母親がするものという固定概念が払拭されつつあることがうかがえます。

性別による固定的な役割分担ではなく、お互いを尊重しながら、協力して役割を担う必要があります。

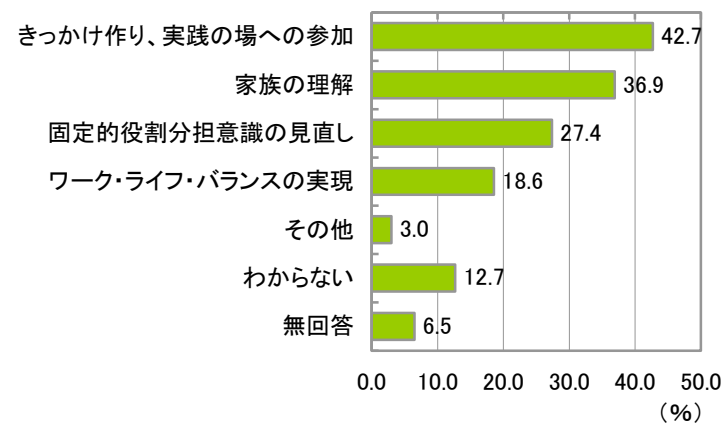


地域で女性が活躍していくために必要なこと

平成 23 年度調査では、自治会や地域団体など、地域社会において、女性が活躍していくために必要なことは、「きっかけ作り、実践の場への参加」「家族の理解」が多くなっています。

地域活動において、男女それぞれの視点を取り入れることは地域の活性化につながるものです。このため、男女ともに地域活動に積極的に関わるのが大切です。

図 自治会や地域団体などで女性が活躍していくために必要なこと



ワーク・ライフ・バランスの希望と現実

平成 23 年度調査では、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度の希望と現実は以下です。

【希望】

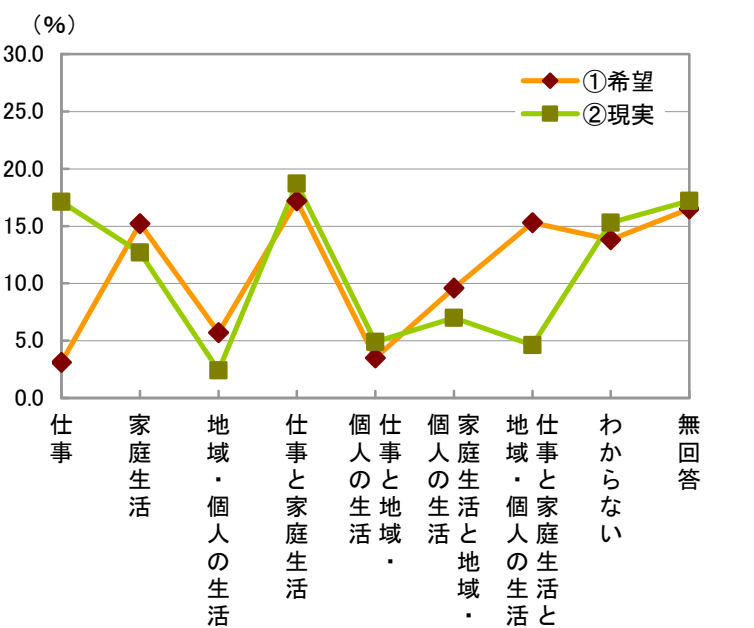
- 1 位 仕事と家庭生活
- 2 位 仕事と家庭生活と地域・個人の生活
- 3 位 家庭生活

【現実】

- 1 位 仕事と家庭生活
- 2 位 仕事
- 3 位 家庭生活

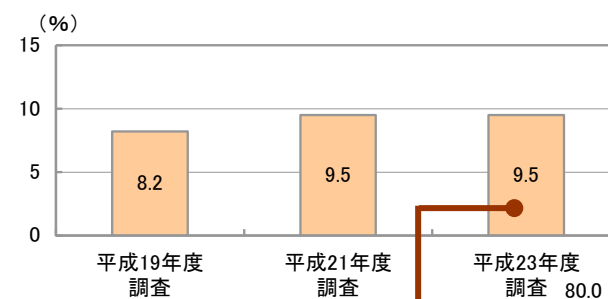
仕事と家庭生活のバランスは希望と現実で大きな差はありません。今後も一人ひとりが仕事と生活の調和を図りながら望んだ生き方ができる社会づくりが求められます。

図 生活の中での、仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度



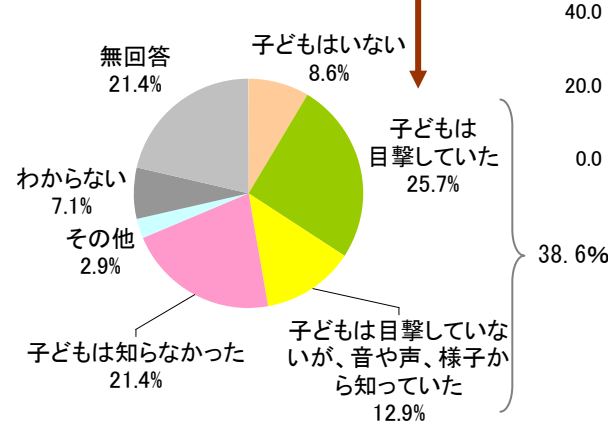
DV（ドメスティック・バイオレンス）の被害

図 結婚相手や恋人から暴力を受けたことがある人の割合



平成 23 年度調査では、これまでに結婚相手や恋人から暴力を受けた経験のある人は 9.5%となっています。

図 暴力が子どもの前で行われた人の割合



暴力を受けた人のうち、子どもが目撃したり、様子から知っていた人は、38.6%です。子どもの前で暴力を振るうことは、子どもの人格形成に影響を及ぼし、児童虐待ともなる行為です。

図 暴力の内容と頻度

